

米沢市森林整備計画の用語解説

項目	(よみがな)	解説
あ 行		
育成単層林	いくせいたんそうりん	<u>植栽</u> の有無に関わらず、育成のために人為を積極的に加えていく <u>森林</u> で、 <u>林木</u> の一定のまとまりを一度に全部 <u>伐採</u> し、人為により単一の <u>樹冠層</u> で構成されている <u>森林</u> 。
育成複層林	いくせいふくそうりん	<u>植栽</u> の有無に関わらず、育成のために人為を積極的に加えていく <u>森林</u> で、 <u>択伐</u> 等により部分的に <u>林木</u> の一定のまとまりを伐採し、人為により複数の <u>樹冠層</u> で構成されている <u>森林</u> 。
育成林	いくせいりん	<u>植栽</u> の有無に関わらず、育成のために人為を積極的に加えていく <u>森林</u> 。 <u>育成単層林</u> と <u>育成複層林</u> がある。
意欲と能力のある 林業経営体	いよくとのうりょくのあるりんぎょうけいえいたい	森林経営管理法に定める経営管理実施権を受けることができる <u>林業経営体</u> （自己又は他人の保有する <u>森林</u> において、事業主自身若しくは直接雇用する現場作業職員により又は他者への請負により <u>造林</u> 、 <u>保育</u> 、 <u>素材生産</u> 等の林業生産活動を行っている経営体）として知事の登録を受けた者。
入会権	いりあいけん	特定地域の住民の団体が、特定の山林原野に対して、共同利用を営む習慣上の権利。
入会林野	いりあいりんや	民法で規定する <u>入会権</u> の目的となっている <u>林野</u> 。一定の地域住民が旧来の習慣の下に共同して管理し、採草、放牧、木材生産などに利用している。
植え付け	うえつけ	<u>造林地</u> に <u>苗木</u> を植えること。

項目	(よみがな)	解説
植込み	うえこみ	<u>天然更新</u> にあたり、 <u>稚樹</u> の発生が不良であるなど、将来の成林が期待できない場所に対して、 <u>苗木</u> を植えること。
うっ閉	うっぺい	隣接する <u>林木</u> の <u>樹冠</u> が相接してすき間が狭くなっている状態。
A材	えーざい	欠点のない直材で、主に一般製材用として用いる。
S D G s	えすでいじーず	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDG S）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。本市では、令和3年度に「S D G s 未来都市」に選定され、「S D G s 未来都市計画」を策定し、推進していくこととしている。
枝打ち	えだうち	一般的には <u>無節</u> の良質材を育成するため下方の枝を切り落とすことをいう。近年は、 <u>複層林</u> における下木や、 <u>裸地化</u> した <u>土壌表面</u> での植物の生育が可能となるよう陽光を与えるなど、 <u>公益的機能</u> を確保する観点からも行われる。
枝払い	えだはらい	<u>伐倒</u> した <u>樹木</u> の枝を <u>チェーンソー</u> などによって幹から切り離して丸太を仕上げ、次の <u>玉切り</u> 作業に備えること。
か 行		
外材	がいざい	日本に輸入される木材の総称。
開設	かいせつ	道路（ <u>林道</u> ）を新たに作ること。
改築	かいちく	既存の道路（ <u>林道</u> ）を作り直すこと。

項目	(よみがな)	解説
快適環境形成機能	かいてきかんきょう けいせいきのう	森林の蒸発散作用等により気候を緩和するとともに、防風や防音、飛砂の防備など、快適な生活環境を保全する機能。
快適環境形成機能 森林	かいてきかんきょう けいせいきのう しんりん	公益的機能別施業森林の1つで、快適環境形成機能の保全することを目的とした森林。
皆伐	かいばつ	<u>主伐</u> の一種で、一定範囲の <u>樹木</u> を一斉に全部又は大部分を <u>伐採</u> すること。
皆伐・再造林一貫 作業	かいばつ・さいぞ うりんいっかんさ ぎょう	伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械を地拵え又は苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせることで、一連の造林作業の効率化を図る作業。
かき起こし	かきおこし	天然下種更新によって容易に発芽や、活着ができるようにするために、地表のササ等を取り除く行為のこと。
拡大造林	かくだいぞうりん	<u>天然林</u> を <u>伐採</u> した跡地や原野などに <u>人工造林</u> を行うこと。
架線集材	かせんしゅうざい	主にワイヤーロープに取り付けた搬器を集材機械によって移動させて <u>集材</u> する方法。 <u>急傾斜地</u> でも搬出が可能であり、林地を荒らすことが少ないなどの長所がある。
下層植生	かそうしょくせい	<u>森林</u> において、 <u>上層木</u> に対する <u>下層木</u> 、及び草本類からなる植物集団のまとまりをいう。
下層木	かそうぼく	<u>樹冠</u> が2段以上の層状構造をなしている <u>森林</u> で、上層の木に対して下層の木。
川上	かわかみ	木材（ <u>原木</u> ・ <u>素材</u> ）の流通において、山で木材を <u>伐採</u> し製材・加工所等（ <u>川下</u> ）に供給する

項目	(よみがな)	解説
		側を指す。
川下	かわしも	木材（ <u>原木</u> ・ <u>素材</u> ）の流通において、山（ <u>川上</u> ）から運ばれてきた木材を <u>製材</u> ・加工する側を指す。
緩傾斜地	かんけいしゃち	<u>高性能林業機械化促進基本方針</u> では、傾斜 20 度未満としている。
官行造林	かんこうぞうりん	<u>国有林野</u> の管理経営に関する法律に基づき、国が公有地または私有地に <u>造林</u> し、 <u>保育</u> を行う分収契約の <u>森林</u> （ <u>分収林</u> ）をいう。
幹材積	かんざいせき	木材の単木 <u>材積</u> を表すもの。単位は立方メートル。
間伐	かんばつ	<u>樹木</u> を健全に成長させるため、 <u>森林</u> の <u>立木</u> 密度（混み具合）を調整するための <u>伐採</u> 作業。一般に、 <u>除伐</u> 後、 <u>主伐</u> までの間に育成目的に応じて数回行われる。
寒風害	かんふうがい	<u>土壌</u> の凍結により給水困難な状態となり、また寒風のため枝葉から水分が失われて、脱水による乾燥枯死をもたらす被害。
完満度	かんまんど	<u>樹幹</u> の太さは根元が最も太く、上部ほど細くなる。この太り具合（完満さ）のことをさす。
機械作業システム	きかいさぎょうしすてむ	<u>伐採</u> 作業や育林作業における各工程の機械による作業仕組（機械の組合せ）をさす。伐出（ <u>伐採搬出</u> ）作業においては、 <u>集材</u> 距離、傾斜の度合、 <u>伐採</u> 作業現場の大きさ、集中・分散の度合によって変わる。
木取り	きどり	<u>伐採原木</u> から種々の長さに採材すること。または、 <u>素材</u> から種々の <u>製材</u> 品をつくること。

項目	(よみがな)	解説
胸高直径	きょうこうちょっけい	<u>立木材積</u> の測定方法のひとつ。成人の胸の高さの位置における <u>樹木</u> の直径をいう。1．2 m が一般的である。
郷土樹種	きょうどじゅしゅ	天然にその地域に自生する <u>樹種</u> 及び歴史的に長期間にわたり <u>植栽</u> されてきた <u>樹種</u> 。
急傾斜地	きゅうけいしゃち	<u>高性能林業機械化促進基本方針</u> では、傾斜 20 度以上としている。
禁伐	きんぱつ	<u>樹木</u> の <u>伐採</u> を禁止すること。
クローン	くろーん	<u>挿し木</u> などの無生殖で増やした固体群をいう。
群状択伐作業	ぐんじょうたくばつさぎょう	<u>単木択伐</u> の非効率性を補うとともに、 <u>皆伐</u> による <u>裸地化</u> の弊害を避けるため、森林内の一部をパッチ状に小区画 <u>伐採</u> し、その跡地は <u>植栽</u> 若しくは <u>ぼう芽</u> 又は <u>天然下種</u> による <u>更新</u> を期待して行われる <u>施業体系</u> （作業種）の 1 つ。
形状比	けいじょうひ	<u>樹幹</u> の形（完満さ）を表す指標で、 <u>樹高</u> を <u>胸高直径</u> で割った値で、この値が大きいほど、細く長い幹となり <u>風害</u> や <u>雪害</u> に対する抵抗力が弱くなる。
県営林	けんえいりん	県が管理育成している <u>森林</u> 。 <u>県有林</u> のほかに、 <u>県行分収造林地</u> も含まれる。
原生的	げんせいてき	人の手がほとんど又は全く加わっておらず、自然のあるがままの状態。
原木	げんぼく	<u>製材</u> ・ <u>合板</u> ・ <u>パルプ</u> などの原材料として用いられる丸太をいう。
県有林	けんゆうりん	<u>森林所有者</u> の形態のひとつ。地方公共団体のうち、県が所有する <u>森林</u> 。

項目	(よみがな)	解説
広域流域名	こういきりゅういきめい	<u>全国森林計画</u> における流域の単位。全国に44流域ある。山形県の3つの <u>森林計画区</u> は、最上川流域に該当する。
公益的機能	こうえきてききのう	一般的に、森林の有する <u>多面的機能</u> のうち、 <u>木材等の生産機能</u> を除いた、 <u>水源かん養機能</u> 、 <u>山地災害防止機能</u> 、 <u>生活環境保全機能</u> 、 <u>保健文化機能</u> をいう。
公益的機能別 施業森林	こうえきてききのうべつせぎょうしりん	森林の有する <u>公益的機能</u> を高度に発揮させる必要がある <u>水土保持林</u> と <u>森林と人との共生林</u> の2区分の森林をさす。
更新	こうしん	<u>林分</u> を伐採して、後継 <u>林分</u> を仕立てること。
高性能林業機械	こうせいのうりんぎょうきかい	一機種で、 <u>伐倒・枝払い・造材・集材</u> のうち、2工程以上の多工程処理を行う車両系又は架線系の <u>林業機械</u> 。実際の生産性や経済性は、地形、 <u>伐採方法</u> 、 <u>路網密度</u> などの作業条件によって大きく左右される。 <u>フェラーバンチャ</u> 、 <u>プロセッサ</u> 、 <u>ハーベスタ</u> 、 <u>タワーヤーダ</u> 、 <u>スイングヤーダ</u> などがある。
荒廃森林	こうはいしりん	植栽した後、自然枯死で成立本数が減少し、間伐は全く行われていない人工林。
荒廃地	こうはいち	豪雨や地震などの自然現象によって災害を受け、山地表土が <u>裸地</u> 化して <u>植生</u> を欠いたところなどをいう。
合板	ごうはん	<u>原木</u> から薄くむいた「 <u>単板</u> 」の繊維方向（木目の方向）を1枚ごとに直交させ、奇数枚数を接着剤で接着、構成した板。
公有林	こうゆうりん	公共団体の所有する <u>森林</u> 。 <u>県有林</u> 、 <u>市町村有林</u> 、 <u>財産区有林</u> などがある。 <u>国有林</u> 、 <u>私有林</u> に対する語。

項目	(よみがな)	解説
広葉樹	こうようじゅ	<u>樹木</u> を葉の形で分類した名称で、 <u>針葉樹</u> に対する語。ブナ、ナラ、ケヤキなど扁平な葉をもった <u>樹木</u> 。
高齢級	こうれいきゅう	<u>林齢</u> の高い <u>齢級</u> をいう。
国産材	こくさんざい	自国の山林から算出される木材。輸入材（ <u>外材</u> ）に対する語。
国定公園	こくていこうえん	<u>国立公園</u> に準ずる自然景観の優れたところで、環境省で指定し、県が管理する公園。
国土保全機能	こくどほぜんきのう	<u>森林</u> の <u>公益的機能</u> のひとつ。土砂崩壊防止、土砂流出防止、なだれ防止、流水防止機能等を総称した語。
国有林	こくゆうりん	<u>森林法</u> 第2条に定める <u>森林</u> のうち、国が <u>森林所有者</u> である森林と <u>分収林</u> （ <u>国有林野</u> の管理経営に関する法律で定めるもので、いわゆる <u>宣行造林</u> 等）である <u>森林</u> をいう。
国有林の地域別の森林計画	こくゆうりんのちいきべつのしんりんけいかく	<u>森林法</u> 第7条の2の規定に基づき森林管理局長が <u>全国森林計画</u> に即して、 <u>森林計画区内の国有林</u> を対象に5年ごとに10年を一期としてたてる計画。
国有林野	こくゆうりんや	国の所有する森林原野をいう。
国立公園	こくりつこうえん	自然公園法に基づいて国が設置して管理する大規模な自然公園。
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	こくりつけんきゅうかいはつほうじんしんりんけんきゅう・せいびきこう	農林業の生産条件、森林資源及び農業資源の状況等からみて、こうした資源の保全と利用を図ることが必要と認められる地域において、豊富な森林資源を利活用するために必要な林道の開設、改良等の事業、水源を涵（かん）養するために必要な森林の造成を行う事業及びこれと

項目	(よみがな)	解説
		一体として農用地、土地改良施設等を整備する事業、並びに海外における持続可能な農業農村開発に資する事業等を行い、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進に資することを使命として平成20年4月1日に発足した法人のこと。旧緑資源公団（旧森林開発公団）。
混交林	こんこうりん	性質の異なった2種類以上の樹種（針葉樹と広葉樹など）が混じって生育する森林。単純林の対語。
コンテナ苗	こんてななえ	容器内部にリブ（縦筋状の突起）を設け、容器の底面を開けるなどによって、根巻きを防止できる容器で育成した苗木。根が培地に張り巡らされ、根鉢が容易に崩れない状態が保たれ、根が垂直方向に発達して根巻きしないのが特徴。
さ 行		
財産区有林	ざいさんくゆうりん	市町村及び特別区の一部で、財産を所有する特別地方公共団体が所有する森林をいう。
材積	ざいせき	立木または造材された丸太、さらに製材された木材の体積をいう。立木では枝条を含むときと樹幹だけの場合がある。単位は立方メートル、石がある。
再造林	さいぞうりん	人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。
索道	さくどう	支柱を立ててワイヤロープを張り、搬器を吊るして走行させ、特定区間の運材（木材の運搬）を行う施設をいう。
挿し木	さしき	植物体の一部（幹・枝・葉・根など）を親木

項目	(よみがな)	解説
		から切り取って土などに挿して繁殖させる無性繁殖法のひとつ。
里山林	さとやまりん	集落や農地の周辺にあって、 <u>薪炭材</u> や肥料となる落葉など、生活に密着した資材を継続的に供給してきた <u>森林</u> 。
山地災害 防止機能	さんちさいがいぼ うしきのう	自然現象等による土砂崩壊、土砂流出等の山地災害の発生、その他表面浸食等山地の荒廃化を防止し、土地を保全する機能。
傘伐	さんばつ	一斉林の <u>主伐</u> （ <u>漸伐</u> 作業）のひとつで、 <u>伐期</u> に達した林分を、親木を残して周辺を全林一様に <u>伐採</u> すること。
資源の循環 利用林	しげんのじゅんか んりようりん	<u>森林</u> の有する各機能のうち、 <u>木材等生産機能</u> の高度な発揮を重視する <u>森林</u> 。
地拵え	じごしらえ	<u>植栽</u> や <u>天然更新</u> の準備のため、雑草や灌木の刈払いや <u>伐採</u> した <u>樹木</u> の枝等の整理を行う作業。
C材	しーざい	大曲やキズなどの欠点のある材で、主にパルプ・チップ用として用いる。
枝条	しじょう	<u>樹木</u> の幹以外の地上部分をいう。
自然環境 保全地域	しぜんかんきょう ほぜんちいき	自然環境保全法に基き、自然的社会的諸条件からみて自然環境の保全を図ることが特に必要な区域。
自然公園	しぜんこうえん	自然環境保全法に基き設定されている原生自然環境保全地域及び <u>自然環境保全地域</u> をいう。
下刈り	したがり	<u>植栽</u> した <u>苗木</u> の生育を妨げる雑草木を刈り払

項目	(よみがな)	解説
		う作業。
市町村森林整備計画	しちょうそんしんりんせいびけいかく	<u>森林法</u> 第10条の5に基づき、市町村が計画的かつ長期的視点にたって、適切に <u>林業経営</u> 、 <u>森林施業</u> を推進するためにたてる <u>造林</u> から <u>伐採</u> までの <u>森林施業</u> に関する総合的な計画。
指定施業要件	していせぎょうようけん	<u>保安林</u> の指定目的を達成するために定められる <u>施業上</u> の要件。 <u>立木伐採許可</u> の基準となっている。要件としては、① <u>立木</u> の <u>伐採方法</u> （ <u>禁伐</u> 、 <u>択伐</u> 、 <u>皆伐</u> 等の区分）、② <u>立木</u> の <u>伐採</u> の限度（面積、 <u>材積</u> ）、③ <u>伐採後</u> の <u>植栽</u> の方法、期間及び <u>樹種</u> がある。
指導林家	しどうりんか	率先して近代的 <u>林業経営</u> に取組み、高度な知識、技術と実践力及び熱意を持ち、地域の <u>林業</u> 振興に貢献している林業経営者を指導林家として認定している。
集材	しゅうざい	<u>立木</u> を <u>伐採</u> した後、林地に散在する <u>伐倒木</u> や丸太を運材に便利な地点（ <u>林道</u> ・土場）まで集めること。
集材機	しゅうざいき	原動機、動力伝達装置、ドラムなどを備え、鋼索を使って林間に散在する <u>伐倒木</u> を集める機械。
集約化	しゅうやくか	林業事業体などが隣接する複数の森林所有者から路網の作設や間伐等の施業を受託し、一括して行うこと。
収量比数	しゅうりょうひすう	<u>森林</u> の <u>立木</u> の込み具合を表す指標であり、ある平均 <u>樹高</u> の時、その林分がもてる最大の <u>幹材積</u> に対する現実林分の <u>材積</u> の比率をいう。
私有林	しゅうりん	<u>森林</u> の所有区分の一つ。個人、会社・社寺な

項目	(よみがな)	解説
		どの法人、各種団体・組合などで所有する <u>森林</u> 。
樹下植栽	じゅかしょくさい	<u>複層林</u> などを造成するために、林間に <u>樹木</u> を <u>植栽</u> すること。
樹冠	じゅかん	<u>樹木</u> の葉と枝の集まりをいう。クローネともいう。
樹幹	じゅかん	<u>樹木</u> の地上部のうち枝や葉を除いた幹の部分 をいう。
樹高	じゅこう	<u>樹木</u> の地上部の高さをいう。
受光伐	じゅこうばつ	<u>複層林</u> などを造成するために、 <u>下層木</u> が成長できるように陽光を調整するために行う <u>伐採</u> 。
樹種	じゅしゅ	<u>樹木</u> の種類。スギ、アカマツ、ブナ、ナラなど。
樹種転換	じゅしゅてんかん	既存の <u>樹木</u> を <u>伐採</u> し、別の <u>樹木</u> を <u>植栽</u> したり、 <u>天然更新</u> して林分の <u>樹種</u> を変える（転換）こと。
樹根	じゅこん	<u>樹木</u> の根（地下）の部分をいう。
主伐	しゅばつ	利用期に達した <u>樹木</u> を <u>伐採</u> し収穫すること。 間伐と異なり、「更新」（ <u>伐採</u> 後、次の世代の <u>樹木</u> を育成すること）を伴う <u>伐採</u> である。
樹木	じゅもく	木、 <u>立木</u> （立ち木）のこと。
樹齢	じゅれい	<u>樹木</u> の種子が芽生えてから経過した年数。 <u>林齢</u> ともいう。
上層木	じょうそうぼく	<u>樹冠</u> が2段以上の層状をなしている <u>森林</u> で、 下層の木に対して上層の木。
植栽	しょくさい	<u>苗木</u> を植えること。
植栽密度	しょくさいみつど	<u>人工林</u> における1 ha 当たりの <u>植栽</u> 本数。

項目	(よみがな)	解説
植生	しょくせい	ある区域に集まって生育している植物の全体をいう。自然植生、現存植生などを使う。
除伐	じょばつ	育成の対象となる <u>樹木</u> の生育を妨げる他の <u>樹木</u> を刈り払う作業。一般に、 <u>下刈り</u> を終了してから、 <u>植栽</u> 木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数年間、数回行われる。
針広混交林	しんこうこんこうりん	<u>針葉樹</u> と <u>広葉樹</u> が混じって生育する <u>森林</u> 。
人工造林	じんこうぞうりん	<u>苗木</u> の <u>植栽</u> 、種子のまき付け、 <u>挿し木</u> 等の人為的な方法により <u>森林</u> を造成すること。
人工林	じんこうりん	<u>人工造林</u> 等の人為を加えて成立した <u>森林</u> をいう。
人工林率	じんこうりんりつ	<u>森林</u> のうち、 <u>人工林</u> の占める割合を指す。
新植	しんしょく	新規 <u>植栽</u> の略語で、 <u>苗木</u> を人為的に <u>伐採跡地</u> や <u>未立木地</u> に <u>植栽</u> すること。
薪炭材	しんたんざい	まき（薪）や炭（木炭）などの燃料用に使われる木材。
振動業務健康診断	しんどうぎょうむけんこうしんだん	チェーンソー等の仕様により身体に著しい振動を与える業務に従事する労働者に対する健康診断。
針葉樹	しんようじゅ	<u>樹木</u> を葉の形で分類した名称で、 <u>広葉樹</u> に対する語。スギ、マツ類など、細くとがった葉をもった <u>樹木</u> 。
森林	しんりん	<u>森林法</u> 第2条で、「1 木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹」、「2 前号の土地の外、木竹の集団的な生育に供される土地」但し、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土

項目	(よみがな)	解説
		地及びこれらの上にある <u>立木竹</u> を除く、と定められている。
森林位置図	しんりんいちず	5万分の1縮尺の地形図に、 <u>林班界</u> 、 <u>民有林</u> 及び <u>国有林</u> の区域界などが記入されているもの。
森林インストラクター	しんりんいんすとらくたー	都市住民等の一般の森林利用者に対して、 <u>森林</u> や <u>林業</u> に関する知識を与え、 <u>森林</u> の案内や <u>森林</u> 内での野外活動の指導を行う専門家。資格試験は（一社）全国森林レクリエーション協会が実施している。
森林火災	しんりんかさい	通常、山火事といい、原野を含めて <u>林野火災</u> ともいう。
森林環境教育	しんりんかんきょうきょういく	平成14年度の「森林・林業白書」ではじめて明文化されたものであり、森林に関する様々な活動を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めるために実施される。
森林環境税	しんりんかんきょうぜい	令和6（2024）年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされている。
森林環境譲与税	しんりんかんきょうじょうよぜい	喫緊の課題である森林整備に対応するため、令和元（2019）年度から県及び市町村に譲与が開始されているもの。
森林機能配置図	しんりんきのうはいちず	5万分の1縮尺の地形図（ <u>森林位置図</u> ）に、 <u>木材生産機能</u> 、 <u>水源かん養機能</u> 、 <u>山地災害防止機能</u> 、 <u>生活環境保全機能</u> 、 <u>保健文化機能</u> がそれぞれ高い <u>森林</u> の位置が記入されているもの。

項目	(よみがな)	解説
森林基本図	しんりんきほんず	5千分の1の地形図に、行政区界が記入されているもの。
森林組合	しんりんくみあい	<u>森林所有者</u> の経済的社会的地位の向上並びに <u>森林</u> の培養及び森林生産力の増進を図ることを目的として、 <u>森林組合法</u> に基づき設立された <u>森林所有者</u> の協同組合。
森林組合法	しんりんくみあい ほう	<u>森林所有者</u> の協同組織の発達を促進することにより、 <u>森林所有者</u> の経済的社会的地位の向上並びに <u>森林</u> の培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とした法律(昭和53年法律第36号)。 <u>森林組合</u> 、 <u>生産森林組合</u> 、森林組合連合会を定義している。
森林クラウド システム	しんりんくらうど しすてむ	都道府県、市町村、森林組合等で管理していた森林情報を、クラウド上で一元的に管理するシステム。G I S機能のほか、属性情報や地図情報を管理する機能を持つ。
森林経営管理制度	しんりんけいえい かんりせいど	林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る、新たな制度。経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と担い手を繋ぐシステムのこと(新たな森林管理システム)。
森林経営管理法の 特例制度	しんりんけいえい かんりほうのとく れいせいど	所有者不明森林等について、市町村による広告等により経営管理権集積計画を定めることが可能となる森林経営管理法における特例措置。
森林経営計画	しんりんけいえい けいかく	森林法第11条に基づき、 <u>森林所有者</u> 又は <u>森林</u> の経営の委託を受けた者が、自ら森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の <u>施業</u> 及び保護について作成する5年を1期とする計画。
森林経営 プランナー	しんりんけいえい ぷらんなー	林業経営体が厳しい経営環境下でも収益を確保し、森林所有者の所得向上にも資するよう、

項目	(よみがな)	解説
		主伐・再造林や木材の有利販売等林業経営上の新たな課題に対応できる経営人材。
森林計画区	しんりんけいかくく	<u>森林法</u> 第7条により定められた <u>地域森林計画</u> の対象とする区域（行政界）を定めたもので、山形県では、①庄内、②最上村山、③置賜の3森林計画区となっている。
森林計画図	しんりんけいかくず	5千分の1の地形図（ <u>森林基本図</u> ）に、 <u>地域森林計画</u> の対象とする <u>森林</u> の区域（ <u>林班界</u> など）が記入されているもの。
森林計画制度	しんりんけいかくせいど	<u>森林</u> ・ <u>林業</u> に関する長期的・総合的な政策の方向、目標を定め、 <u>森林所有者</u> などが行う <u>森林施業</u> の指針を明らかにする制度。
森林作業道	しんりんさぎょうどう	集材など主として林業生産に供することを目的とした道のこと。主として林内作業車や2トン積み程度のトラックの走行を想定している。
森林GIS (地理情報システム)	しんりんじーあいえす	森林の位置・形状等の図面（地図）情報と、 <u>林齢</u> 、 <u>樹種</u> 、 <u>蓄積</u> 等の数値や文字の情報（属性情報）を一元的に管理し、これらの情報について、検索や分析を行うとともに、様々な地図や帳票等を出力することができるコンピュータシステム。
森林所有者	しんりんしょゆうしゃ	<u>森林法</u> 第2条第2項で、権限に基き <u>森林</u> の土地の上に木竹を所有し、育成することができる者をいう。
森林所有者等	しんりんしょゆうしゃとう	<u>森林法</u> 第10条の7で、 <u>森林所有者</u> その他権限に基き <u>森林</u> の <u>立木竹</u> の使用又は収益をする者をいう。長期間の受託により <u>森林所有者</u> に代わって経営を行う者も含まれる。
森林生産力	しんりんせいさん	<u>森林</u> の主に木材を生産する能力（ポテンシャル）

項目	(よみがな)	解説
	りよく	ル)。
森林施業	しんりんせぎょう	目的とする <u>森林</u> を造成、維持するための <u>造林</u> 、 <u>保育</u> 、 <u>間伐</u> 、 <u>伐採</u> 等の一連の <u>森林</u> に対する行為。
森林施業 プランナー	しんりんせぎょう ぷらんなー	森林状況に即した路網計画や間伐方法等の森林施業の方針、利用間伐等の施業の収支を示した施業提案書を作成し、それを森林所有者に提示して合意形成することができる技術者。
森林総合監理士	しんりんそうごう かんりし	<u>市町村森林整備計画</u> の作成や適切な路網作設の方法、長期的視点に立った地域全体の森づくりの方法等を指導する技術者。フォレスターとも呼ばれる。
森林総合 利用施設	しんりんそうごう りようしせつ	交流、ボランティア、健康づくり、教育活動の場などとして、 <u>森林</u> を様々な利用するために整備された交流施設と、それと一体となった森林。
森林蓄積	しんりんちくせき	<u>森林</u> の集まりとしての <u>材積</u> のことをいい、一般的には、 <u>森林</u> の <u>立木材積</u> をさす。
森林と人との 共生林	しんりんとひとと のきょうせいりん	<u>森林</u> の有する各機能のうち、 <u>生活環境保全機能</u> 又は <u>保健文化機能</u> の高度な発揮を重視する <u>森林</u> をいう。
森林の機能区分	しんりんのきのう くぶん	<u>森林</u> を、その <u>森林</u> の地形、 <u>地質</u> 、 <u>土壌</u> その他の立地条件、林況等に関する評価因子をもとに、 <u>水源かん養機能</u> 、 <u>山地災害防止機能</u> 、 <u>生活環境保全機能</u> 、 <u>保健文化機能</u> 、 <u>木材等生産機能</u> の5つの機能に区分したもの。
森林病虫害	しんりんびょうが いちゅう	<u>森林</u> を形成する <u>樹木</u> を侵す有害菌や有害昆虫の総称。 <u>松くい虫</u> や <u>ナラ枯れ</u> などが含まれる。

項目	(よみがな)	解説
森林法	しんりんほう	我が国林政における最も基幹的な法律（昭和26年法律249号）。 <u>森林計画</u> 、 <u>保安林</u> その他森林に関する基本的事項を定めて、 <u>森林</u> の保続培養と森林生産力の増進とを図り、もって国土の保全と国民経済の発展に資することを目的としている。
森林保健施設	しんりんほけんしせつ	<u>森林</u> の保健機能の増進に関する特別措置法第2条第2項第2号の規定により <u>森林</u> の有する保健機能を高度に発揮させるため公衆の利用に供する施設。休養施設、教養文化施設、スポーツ又はレクリエーション施設、宿泊施設等がある。
森林・林業基本計画	しんりん・りんぎょうきほんけいかく	政府が <u>森林・林業基本法</u> 第11条の規定に基づき策定する <u>森林・林業</u> に関する施策の総合的かつ長期的な計画。おおむね5年ごとに基本計画を変更することとされている。
森林・林業基本法	しんりん・りんぎょうきほんほう	<u>森林・林業</u> に関する施策について、総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とした法律（昭和39年法律161号）
水源かん養機能	すいげんかんようきのう	水資源を保持し、渇水を緩和するとともに、洪水流量等を調節する機能。
水土保持林	すいどほぜんりん	<u>森林</u> の有する各機能のうち、 <u>水源かん養機能</u> 又は <u>山地災害防止機能</u> の高度な発揮を重視する森林。
スイングヤーダ	すいんぐやーだ	主策を用いない簡易策張方式に対応し、バックホウ等を台車として、そのアームをタワーとして使用する <u>林業機械</u> 。
スキッダ	すきっだ	木材を引きずって運ぶための <u>集材用の林業機械</u> の総称。

項目	(よみがな)	解説
筋置き	すじおき	<u>筋地拵え</u> 等において、刈り払ったものなどを列上に置くこと。
筋地拵え	すじじごしらえ	<u>植栽</u> する列だけ刈り払い、残りはそのまま放置するとともに、 <u>植え付け</u> の際に障害となるものを取り除く作業。刈り払ったものなどは残った列の上、あるいは列に沿わせて置く。
スマート林業	すまーとりんぎょう	生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を実現するための、地理空間情報やＩＣＴ等の先端技術を活用した資源管理や施業方法のこと。
精英樹	せいえいじゅ	同じ土壌条件の地域に生育する同種・同齢木に比べて、形質ともに特に優れた成長をしている <u>樹木</u> をいう。
生活環境保全機能	せいかつかんきょうほぜんきのう	生活環境の悪化を防止し、快適な生活環境を保全・形成する機能。
制限林	せいげんりん	<u>保安林</u> 及び <u>森林法</u> 施行規則第7条の2で定められている <u>立木</u> の <u>伐採</u> に制限がある <u>森林</u> をいう。 <u>保安林</u> 、砂防指定地、鳥獣保護法の特別保護地区、自然公園法の特別地域内の <u>森林</u> 等がある。
製材	せいざい	製材機械によって <u>原木</u> から製材品を <u>木取り</u> すること。または、 <u>木取り</u> された製品をいう。
生産森林組合	せいさんしんりんくみあい	森林の経営の共同化を目的として、 <u>森林組合法</u> に基づき設立された協同組合。 <u>森林組合</u> は、組合員の森林経営の一部（ <u>施業</u> 、販売、購買など）の共同化を目的とするが、生産森林組合は、組合員の森林経営の全部の共同化を目的としている。

項目	(よみがな)	解説
生態系	せいたいけい	ある地域の生物の群集とそれらに関する無機的环境をひとまとめにし、物質循環、エネルギーなどに注目して機能系としてとらえたもの。
成長休止期	せいちょうきゅうしき	<u>樹木</u> （特に落葉広葉樹）は、晩秋から早春の冬期間は、葉を落としたり、樹液の流動を停止し成長を休止する。
成長量	せいちょうりょう	一定期間の間に <u>立木</u> が成長した量で、 <u>森林計画</u> では1年間の成長量（ m^3 ／年）をいう。
生物多様性	せいぶつたようせい	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生物多様性条約においては、「生物の多様性」とは、全ての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含むとしている。
世界農林業センサス	せかいのうりんぎょうせんさす	我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に実施している調査。2000年まで10年に一度実施してきたが、その後5年に一度の実施となっている。
施業	せぎょう	事業を経営管理し処理すること。特に <u>林業</u> 経営についていう。（＝ <u>森林施業</u> ）
施業実施協定	せぎょうじっしきょうてい	<u>森林法</u> 第10条の11の8の規定に基づくもので、 <u>森林所有者</u> や特定非営利活動法人等（NPO）が、市町村長の認定を受けて、共同で <u>森林施業</u> を行うための取り決めを行う制度。
施業体系	せぎょうたいけい	<u>森林</u> の有する各機能を発揮するため、 <u>森林</u> の

項目	(よみがな)	解説
		造成、維持する方法を体系化したもの。
線形	せんけい	<u>林道</u> や <u>作業道</u> の路線の平面的、縦断的な形をいう。
全国森林計画	ぜんこくしんりん けいかく	<u>森林法</u> 第4条の規定に基づき「 <u>森林・林業基本計画</u> 」に即して、農林水産大臣が閣議決定を経て、 <u>森林</u> の整備の目標その他 <u>森林</u> の整備に関する基本的な事項等について、5年ごとにたてる15年間の計画。
漸伐	ぜんぱつ	<u>林分</u> を数回（または数十回）に分けて <u>伐採</u> 利用し、林内へできるだけ同じように後継樹を育て、成熟木を伐り終わると、ほぼ同齢の幼齢林になるように努める作業をいう。
全面地拵え	ぜんめんじごしらえ	<u>植え付け</u> 予定地の雑草木やササ及び散乱している幹や枝など <u>植え付け</u> の際に障害となるものを <u>植栽</u> 予定地の全面にわたって取り除く作業。
造材	ぞうさい	<u>伐倒</u> した <u>樹木</u> の枝を払い、これを切断（ <u>玉切り</u> ）して、 <u>素材</u> （丸太）を生産する作業。
早世樹	そうせいじゅ	木材として利用できるまでの成長が早い樹種の総称。
造林	ぞうりん	林地に <u>森林</u> を仕立てること。造林の方法には <u>人工造林</u> と <u>天然更新</u> がある。
素材	そざい	未加工の原材料をいう。木材の場合は、丸太及び <u>そま角</u> の総称。一般には <u>原木</u> ともいう。
素材生産業者	そざいせいさんぎ ようしゃ	<u>立木</u> を <u>伐採</u> 、 <u>搬出</u> し、丸太（ <u>素材</u> ）の生産を行うことを業とする者。
そま（杣）角	そまかく	<u>立木</u> の <u>伐採</u> 後、現地で <u>玉切り</u> した中丸太の四

項目	(よみがな)	解説
		方を削って隅に丸みを残して角材としたもの。
た 行		
帯状択伐作業	たいじょうたくば つさぎょう	<u>単木択伐</u> の非効率性を補うとともに、 <u>皆伐</u> による <u>裸地化</u> の弊害を避けるため、 <u>立木</u> を樹高幅ほどで帯状に <u>伐採</u> し、その跡地は <u>植栽</u> 若しくは <u>ぼう芽</u> 又は <u>天然下種</u> による <u>更新</u> を期待して行われる <u>施業体系</u> （作業種）の1つ。
択伐	たくばつ	<u>主伐</u> の一種で、 <u>森林</u> 内の成熟木を数年～十数年ごとに計画的に伐採（ <u>抜き切り</u> ）すること。 <u>伐採</u> により <u>森林</u> の状態が大きく変化せず、持続的な森林経営ができる。
択伐率	たくばつりつ	<u>択伐</u> を行う割合を100分率で表したもの。一般には本数や <u>材積</u> を基準にする。
玉切り	たまぎり	<u>立木</u> を <u>伐倒</u> して <u>枝払い</u> が済んだ後、 <u>樹幹</u> の大小、曲がり、節、腐れなどの欠点を見極めて、用途に応じて定められた長さに切断して丸太にすること。
多面的機能	ためんてききのう	<u>森林</u> の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面にわたる機能。
タワーヤーダ	たわーやーだ	元柱になる鉄柱と <u>集材</u> 装置を装備した移動式の <u>集材機</u> （林業機械）。
団地	だんち	<u>造林</u> や <u>伐採</u> などが一体として効率的に行われるまとまりをいう。
単純林	たんじゅんりん	1種類の <u>樹種</u> から成立している <u>森林</u> 。 <u>混交林</u> に対する語。
短・中伐期	たん・ちゅうばつ	<u>薪炭材</u> 、しいたけ原木等の生産を目的になら

項目	(よみがな)	解説
作業	きさぎょう	類を対象として、短期間（25 年～35 年）で一斉にある程度まとまった面積を <u>伐採</u> し、 <u>ぼう芽</u> による更新を期待して行われる <u>施業体系</u> （作業種）、又は中径材の生産を目的にスギ、アカマツ、カラマツなどを対象として、おおむね <u>標準伐期齢</u> 前後で一斉にまとまった面積を <u>伐採</u> し、その跡地を人工 <u>植栽</u> する <u>施業体系</u> （作業種）。
単木択伐作業	たんぼくたくばつ さぎょう	<u>択伐</u> 作業の 1 種で、 <u>更新</u> のために <u>伐区</u> から一定量を単木的に均等に <u>抜き伐り</u> する方法。
単木択伐	たんぼくたくばつ	<u>立木</u> の <u>伐採</u> が、 <u>森林</u> 及びその周辺における自然環境に大きな変化を招くおそれが少ない程度の <u>択伐</u> 。
地位	ちい	林地の <u>材積</u> 生産力を示す指数で、気候、地勢、土壌条件等の地況因子が総合化されたもの。
地域材	ちいきざい	一定の圏域的なまとまりである地域内から産出される木材。
地域森林計画	ちいきしんりんけ いかく	<u>森林法</u> 第 5 条第 1 項の規定に基づき知事が <u>全国森林計画</u> に即して、 <u>森林計画区</u> 内の <u>民有林</u> を対象に 5 年ごとに 10 年を一期としてたてる計画で、 <u>市町村森林整備計画</u> における <u>森林施業</u> の指針となるもの。
地域林政 アドバイザー	ちいきりんせいあ どばいざー	市町村や都道府県が、森林・施業に関して知識や経験を有する者を雇用する、あるいはそういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。
チェーンソー	ちえーんそー	鋸歯のついたチェーンを高速回転させて <u>立木</u> や木材を切断する動力のこぎり。

項目	(よみがな)	解説
蓄積	ちくせき	<u>森林</u> の現存量、 <u>材積</u> をいう。
治山事業	ちさんじぎょう	<u>森林法</u> に規定する <u>保安施設事業</u> と地すべり等防止法に規定する地すべり工事またはぼた山崩壊防止工事に関する事業をいう。
治山施設	ちさんしせつ	<u>保安林</u> の指定の目的を達成するために必要として実施された <u>保安施設事業</u> （ <u>森林法</u> ）及び地すべりを防止するために地すべり防止工事（地すべり等防止法）により設置された施設。
地質	ちしつ	地殻を構成する物質。その種類、性質または状態をさすことが多い。大部分は岩石であるが、地層、堆積物、風化生成物ないし <u>土壌</u> も含まれる。
稚樹	ちじゅ	天然生の小さい <u>樹木</u> のこと。苗畑では <u>苗木</u> という。
地籍調査	ちせきちょうさ	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。
地表処理	ちひょうしより	ササや粗腐植の堆積等により <u>天然下種更新</u> が阻害されている箇所について、かき起こしや <u>枝条整理</u> 等を行うこと。
長伐期作業	ちょうばつきさぎょう	主に <u>用材林</u> の生産を目的に長伐期（ <u>標準伐期</u> のおおむね2倍に相当する <u>林齢</u> 以上）で、一斉にある程度まとまった面積を <u>伐採</u> し、その跡地は、 <u>植栽</u> 又は <u>ぼう芽</u> による <u>更新</u> を期待して行われる <u>施業体系</u> （作業種）の1つ。
坪地拵え	つぼじごしらえ	<u>苗木</u> を <u>植え付け</u> る所の周辺だけ円形あるいは方形に刈り払い、 <u>植え付け</u> の際の障害となるも

項目	(よみがな)	解説
		のを取り除く作業。
地利	ちり	木材の搬出・輸送距離の長短による搬出の難易度など、経済的位置の有利不利の度合いを示すもの。
つる切り	つるきり	<u>保育作業</u> のひとつで、 <u>造林木</u> に巻きつく「つる類」を取り除く作業。
適地適木	てきちてきぼく	<u>森林</u> を仕立てる際、土壌、気象、地形、地質などその土地の立地に合った <u>樹種</u> を検討し、判断すること。
天然下種更新	てんねんかしゅこうしん	林地内に残した木（ <u>母樹</u> ）またはその側方の木より自然に落ちた種から発芽した <u>稚樹</u> を後継樹として <u>森林</u> を仕立てる方法。
天然更新	てんねんこうしん	人のかかわりは補助手段として、主として天然の力によって次の世代の <u>樹木</u> を発生させることをいう。種子が自然に落下し、発芽して成長する場合（ <u>天然下種更新</u> ）と、木の根株から発芽（ <u>ぼう芽</u> ）して成長する場合などがある。
天然更新補助作業	てんねんこうしんほじょさぎょう	<u>天然更新</u> を促すため、 <u>下刈り</u> 、 <u>枝条整理</u> やかき起こし等の <u>地表処理</u> を行うこと。
天然生林	てんねんせいりん	主として天然力の活用により成林させ維持する <u>森林</u> 。
特定広葉樹	とくていこうようじゅ	地域独特の景観や多様な生物の生息・生育環境の維持・創出を図るために必要な <u>広葉樹</u> として <u>市町村森林整備計画</u> で定めた <u>樹種</u> 。
特定広葉樹育成施業	とくていこうようじゅいくせいせぎょう	<u>特定広葉樹</u> を主体とした地域独特の景観、多様な生物の生息・生育環境等の形成を図るための <u>森林施業</u> 。

項目	(よみがな)	解説
特定保安林	とくていほあんりん	農林水産大臣が <u>森林法</u> 第39条の3の規定により、指定の目的に即して機能していないと認められる <u>保安林</u> のうち、その機能を確保するため、 <u>造林</u> 、 <u>保育</u> 、 <u>伐採</u> その他の <u>施業</u> を早急に実施する必要があるとして指定した <u>森林</u> 。
特用林産物	とくようりんさんぶつ	森林原野の産物（ <u>林産物</u> ）のうち、木材を除いた品目をいう。薪、木炭、きのこ、山菜、樹皮、ウルシなどの樹液、工芸材料、繊維、樹脂などがある。
土場	どば	木材を森林から市場、工場まで搬出する過程で、木材を一時的に集積し、貯木する場所のこと。
ドローン	どろん	遠隔操作や自動制御によって飛行できる無人航空機の総称。
な 行		
苗木	なえぎ	移植または林地に <u>植栽</u> する小さい木のこと。
ナラ枯れ	ならがれ	ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシという甲虫類の一種とそれに共生する菌によってナラ類（ミズナラ、カシワコナラ等）の木が立ち枯れする現象。
抜き伐り	ぬきぎり	木を間引くことで <u>間伐</u> と同じ <u>施業</u> だが、 <u>保育</u> のため実施する <u>間伐</u> と異なり、材を利用することを主目的に概ね <u>標準伐期齢</u> 以上の木を単木的に <u>伐採</u> する <u>施業</u> をいう。
根浮き	ねうき	冠雪や雪圧により <u>苗木</u> が引きずられることや、 <u>植栽</u> 時の踏む固め不足等で発生する <u>苗木</u> の根が浮く現象。
根ぶみ	ねぶみ	<u>根浮き</u> のほか <u>苗木</u> の活着を促すため、 <u>苗木</u> の

項目	(よみがな)	解説
		先を持って、 <u>苗木</u> の周辺を踏みつけること。
根巻き	ねまき	根がポットなどの育苗容器の壁面に沿ってびっしりと張った状態のこと。根巻きした部分が障害となり、生育停滞・収量低下の原因になる場合がある。園芸用語では、木を移植する際に土が落ちないように麻袋用の布などで根鉢を包み、縄でそのまわりを巻くことをいう。
は 行		
葉枯らし	はがらし	<u>伐倒木</u> を枝葉のついたまま一定期間（通常数ヶ月程度）林内に放置し、残した枝葉からの水分蒸発によって材の含水率を低下させる方法。古くから <u>優良材</u> の材質向上や搬出材の軽量化のために行われている。
伐期	ばっき	<u>林木</u> の <u>伐採</u> ・収穫の時期。
伐期齢	ばっきれい	<u>林木</u> が成熟して <u>伐採</u> 時期に達した <u>林齢</u> 。
伐区	ばっく	もともと <u>伐採</u> （ <u>主伐</u> ）が行われる区域をさすが、 <u>造林</u> から育林、 <u>伐採</u> までの作業が一貫して同一に行われる区域にも用いられる。
伐採	ばっさい	山などから木を切り出すこと。
伐採跡地	ばっさいあとち	<u>林木</u> が <u>伐期</u> に達し、 <u>伐採</u> （ <u>皆伐</u> や <u>傘伐</u> （さんばつ））した跡地のこと。
伐採種	ばっさいしゅ	<u>主伐</u> における <u>伐採</u> 方法をいう。 <u>皆伐</u> 、 <u>択伐</u> 等に分ける。
伐採率	ばっさいりつ	<u>林分</u> を <u>伐採</u> （ <u>主伐</u> ・ <u>間伐</u> ）するときの <u>伐採</u> の割合。一般に、本数伐採率と材積伐採率がある。なお、 <u>間伐</u> の伐採率を間伐率という。
伐採立木材積	ばっさいりゅうぼ	<u>林分</u> を <u>伐採</u> し、または <u>伐採</u> する時に、 <u>伐採</u> す

項目	(よみがな)	解説
	くざいせき	る <u>立木</u> の <u>材積</u> をいう。
伐倒	ばっとう	<u>立木</u> を伐り倒すこと。 <u>伐採</u> 、伐木ともいう。
伐倒駆除	ばっとうくじょ	<u>森林病虫害</u> の防除のため、枯死または弱った <u>樹木</u> を <u>伐倒</u> して、焼却や薬剤散布等の処理を行うこと。
ハーベスタ	はーべすた	<u>伐倒</u> 、 <u>枝払い</u> 、 <u>玉切り</u> 、 <u>集積</u> の一連の多工程の処理を連続して行う自走式の <u>林業機械</u> 。
パルプ	ぱるぷ	木材その他の繊維原料から採取したセルロース繊維の集合体のこと。
標準伐期齢	ひょうじゅんばつきれい	主要 <u>樹種</u> について <u>平均成長量</u> が最大となる年齢を基準とし、 <u>森林</u> の有する <u>公益的機能</u> 、 <u>平均伐期齢</u> 等を勘案し、 <u>地域森林計画</u> で示した指針をもとに、 <u>森林計画制度</u> 上の誘導指標として <u>市町村森林整備計画</u> で定めた年齢。 <u>保安林</u> の <u>指定施業要件</u> の基準に用いられている。
ピーク流量	ピーくりゅうりょう	降雨により、ある時間に最大となる流量をさす。
病虫害	びょうがいちゅう	有害菌や有害昆虫の総称。（＝ <u>森林病虫害</u> ）
B材	びーざい	小曲等のある材で、主に集成材、合板用として用いる。
風雪害	ふうせつがい	風（風害）や雪（雪害）により、 <u>樹木</u> が倒れたり、折れたりする被害の総称。
フェラーバンチャ	ふえらーばんちゃ	<u>立木</u> の <u>伐倒</u> とその後の作業が便利のように一定の場所に集積する2つの工程を行う <u>林業機械</u> 。
フォレストマネージャー	ふおれすとまねーじゃー	林業の現座技能者の中での統括現場管理責任者にあたる人、いわば現場技能者の中のトップ

項目	(よみがな)	解説
		になる人に位置付けられている者。
フォワーダ	ふおわーだ	荷台に木材を積載して、 <u>集材</u> する <u>林業機械</u> 。
幅員	ふくいん	道の幅のことをいい、車の通る幅を車道幅員といい、これに路肩を加えた幅を全幅員という。
複層林	ふくそうりん	<u>林冠</u> 構成が複数状態をしている <u>森林</u> を総称して、複層林という。二層のものを二段林、三層のものを三段林という。 <u>択伐林</u> は複層林となる。
複層林施業	ふくそうりんせぎょう	<u>森林</u> を構成する林木の一部を伐採し、 <u>苗木</u> の <u>植栽</u> 等を行うことにより、複数の <u>林冠</u> を構成する <u>森林</u> を造成する <u>施業</u> 。
不在村森林所有者	ふざいそんしんりんしゅゆうしゃ	自分の <u>森林</u> の所在する市町村の区域に居住していない <u>森林所有者</u> 。
普通林	ふつうりん	<u>制限林</u> 以外の森林。
不用木	ふようぼく	<u>造林木</u> の健全な成長を阻害したり、将来阻害が予想される侵入木。
不良木	ふりょうぼく	形質の不良な <u>造林木</u> 。
プロセッサ	ぷろせっさ	全木（枝付きの <u>伐倒木</u> ）の <u>枝払い</u> 、 <u>玉切り</u> 、 <u>集積</u> の一連の工程を行う <u>林業機械</u> 。
分収林	ぶんしゅうりん	土地を借りて <u>造林</u> （分収造林）または育林（分収育林）し、利益を所有者（地主）と分け合うこと（分収）。
平均成長量	へいきんせいちょうりょう	その年までに成長した量を総成長量というが、これを年数で割ったもの。
ペレット	ペれっと	乾燥した木材を細粉し、圧力をかける直径6～8 mm、長さ5～40 mmの円筒状に圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料と

項目	(よみがな)	解説
		して利用されている。
保安施設	ほあんしせつ	<u>地域森林計画</u> における、 <u>保安林</u> 、 <u>保安施設地区</u> 、 <u>治山事業</u> 等に関する総称。
保安施設事業	ほあんしせつじぎ よう	<u>保安林</u> の指定された目的が達成されるように行われる、山地治山、防災林造成、保安林整備等の事業の総称で、 <u>森林法</u> 第 41 条に規定されている。
保安施設地区	ほあんしせつちく	農林水産大臣又は知事が <u>保安施設事業</u> を行う必要があるとして、農林水産大臣が <u>森林法</u> 第 41 条の規定によりその事業地や周辺の <u>森林</u> 等を指定した地区。この地区は、事業完了後一定期間経過すると <u>保安林</u> に転換される。
保安林	ほあんりん	水源のかん養、土砂の流出等の防備、公衆の保健、名所又は旧跡の風致の保存等のため、 <u>森林法</u> 第 25 条に基づいて農林水産大臣又は知事が指定した <u>森林</u> 。 <u>森林</u> の <u>施業</u> に一定の制限が課せられる。
保育	ほいく	<u>植栽</u> を終了してから <u>伐採</u> するまでの間に、 <u>樹木</u> の生育を促すために行う <u>下刈り</u> 、 <u>除伐</u> 等の作業の総称。
保育間伐	ほいくかんばつ	育成の対象としている <u>樹木</u> （目的木）間の競合を緩和し、残存木に十分な陽光を与えるため目的木を伐除する <u>間伐</u> のうち、伐採された木が利用径級等に達しないため林地にそのまま <u>林木</u> を放置する <u>間伐</u> をいう。これに対し <u>素材</u> を生産するものを「利用間伐」という。
ぼう芽	ぼうが	<u>立木</u> を <u>伐採</u> した後に切り株から発生する芽をぼう芽という。

項目	(よみがな)	解説
ぼう芽更新	ぼうがこうしん	<u>立木</u> を <u>伐採</u> した後に切り株から発生した <u>ぼう芽</u> を成長させて林を更新する方法。こなら、くぬぎなど <u>ぼう芽</u> 力の強い <u>広葉樹</u> に対して行われる。ぼう芽更新は、薪炭林などで行われる。
防火樹林帯 (防火樹帯)	ぼうかじゅりんたい	森林火災発生時の延焼を防ぐために、防火性、耐火性の強い樹種により、林縁や林内に設ける樹林帯。
保健機能森林	ほけんきのうしんりん	<u>森林</u> の保健機能の増進に関する特別措置法第5条の2の規定に基づき、 <u>地域森林計画</u> に即して <u>森林</u> の保健機能の増進を図ることが適当と認める場合に、 <u>森林</u> の保健機能の増進を図るべき <u>森林</u> として、 <u>市町村森林整備計画</u> でその区域が特定されている <u>森林</u> 。
保健文化機能	ほけんぶんかきのう	保健、文化及び教育活動に寄与する機能及び自然環境を保全・形成する機能。
保護樹帯	ほごじゅたい	<u>造林</u> をする際に前生樹の一部を帯状に残して風をさえぎり、または主風の方角に対して樹木を帯状に造成することによって気象害などの被害の軽減を目的に残された又は造成された <u>樹木</u> の集団をいう。
母樹	ぼじゅ	優良な形質をもった種子や穂木、茎や根を採取する樹をいう。母樹の集団を母樹林という。
本数調整伐	ほんすうちょうせいばつ	<u>森林</u> の混み具合に応じて、目的とする <u>樹種</u> の個体密度（本数）を調整する作業。
ま 行		
松くい虫	まつくいむし	<u>森林病虫害</u> のひとつで、アカマツやクロマツに寄生してその樹皮下及び材部を食害し、枯死させる昆虫の総称。特に、マツノマダラカミキリによって媒介される <u>マツノザイセンチュウ</u> に

項目	(よみがな)	解説
		よる被害を指すことが多い。
マツノザイセン チュウ	まつのざいせんち ゅう	<u>樹木</u> の材部に生息する材線虫の一種。全国的に発生しているから松枯れは、この線虫が樹木内に進入して起こる。マツノマダラカミキリが媒介し、被害木は夏の終わりから秋にかけて、あるいは、冬を越した春から初夏にかけて急激に赤変し、枯死する。
末木枝条	まつぼくしじょう	<u>樹木</u> の梢端や枝など一般に木材として利用されない部位。
密度管理	みつどかんり	<u>林木</u> の密度と <u>材積</u> 成長との間に定量的な関係があることを利用して、 <u>林分</u> を管理すること。
密度管理図	みつどかんりず	<u>林木</u> の成長に関する密度効果の法則等を応用し、生育段階に応じた密度と <u>材積</u> 等の関係を一つの図にまとめて表したもの。この図から <u>立木</u> 密度と <u>上層木</u> の樹高によって <u>幹材積</u> 、平均直径、 <u>収量比数</u> を知ることができ、密度管理方式に応じて収量を予測できる。
未立木地	みりゅうぼくち	<u>伐採跡地</u> 以外の <u>無立木地</u> 。
民有林	みんゆうりん	<u>森林法</u> 第2条に定める <u>森林</u> のうち、 <u>国有林</u> 以外の <u>森林</u> をいう。民有林は、①個人、会社・社寺など法人が所有する <u>私有林</u> 、②県、市町村・財産区などで所有する <u>公有林</u> 、③ <u>緑資源機構</u> 所管林に区分される。
無節	むぶし	<u>製材品</u> の材面に節のないこと。
無立木地	むりゅうぼくち	一般に、 <u>樹木</u> が生林していない林地をいう。 <u>伐採跡地</u> と <u>未立木地</u> の総称。
猛禽類	もうきんるい	飛翔力が強く、曲がった鋭いくちばしをもち、他の鳥類や哺乳類・爬虫類などを捕食する大型の鳥の総称。

項目	(よみがな)	解説
木育	もくいく	幼児期から原体験として木と関わることで、木に対する親しみや理解を深め、ひいては木を生活に取り入れたり、森づくりに貢献したりすることのできる人の育成を目指す活動のこと。
木材市場	もくざいしじょう	木材の売買取引を行う市場。
木材等生産機能	もくざいとうせいさんきのう	木材等の <u>森林</u> で生産される資源を培養する機能。
木質バイオマス	もくしつばいおます	バイオとは生物体総量をいう。マスは量を表し、このうち、森林から出る用材、 <u>間伐材</u> 、林地残材、あるいは輸入木材などを木質バイオマスという。
目標林型	もくひょうりんけい	森林の管理を適正に進めるために設定する目標とする森林の姿のこと。森林にどのような機能を主に求めるかに応じて設定する。木材生産を目的とした人工林では、想定する主要な用途から決定される。
や 行		
薬剤注入	やくざいちゅうにゅう	<u>森林病虫害</u> の防除のために、 <u>樹木</u> に農薬等の薬剤を注入すること。
山土場	やまどば	丸太の輸送、保管の必要から <u>伐採現場</u> の近いところに設けた一時的または長期に利用する丸太の集積場。 <u>林道</u> に併設されているもの、 <u>伐採期間</u> のみ機能させるものがある。
有用広葉樹	ゆうようこうようじゅ	一般に、住宅部材、家具用材等として利用される材が採れる <u>樹種</u> を指している。家具建築用材などに利用されるブナ、カンバ類、ナラ類、ケヤキ、キリ、ハリギリなどがある。
優良材	ゆうりょうざい	形質の良い木材のこと。

項目	(よみがな)	解説
雪起し	ゆきおこし	融雪後、倒伏して傾斜したまま立ち直らない <u>林木</u> を、縄やテープで傾斜上部から引き起こし固定する作業。
要間伐森林	ようかんばつしんりん	<u>間伐</u> 又は <u>保育</u> が適正に実施されていない <u>森林</u> であって、これを早急に実施する必要があるものとして、 <u>市町村森林整備計画</u> で定めた <u>森林</u> 。
用材林	ようざいりん	建築材その他の用途に利用することを目的として育てた <u>森林</u>
要整備森林	ようせいびしんりん	<u>特定保安林</u> （機能の低下している <u>保安林</u> の機能確保を目的として農林水産大臣が指定する <u>保安林</u> ）の区域内で、 <u>造林</u> 、 <u>保育</u> 、 <u>伐採</u> その他の <u>施業</u> を早急に実施する必要があるとして、知事が <u>地域森林計画</u> で定めた <u>森林</u> 。指定する内容は、所在・面積及び実施すべき <u>施業</u> （造林・保育・伐採等）の方法・時期となっている。
ら 行		
裸地	らち	一般に、林地内において、 <u>樹木</u> や <u>下層植生</u> が生育しておらず、地面が剥き出しになっている状況をいう。
立木	りゅうぼく	一般に、土地に生育する個々の <u>樹木</u> をさす。
立木材積	りゅうぼくざいせき	<u>材積</u> の測定方法のひとつで、 <u>枝条</u> を含めた <u>樹木</u> 全体の <u>材積</u> と、 <u>枝条</u> を除いた <u>幹材積</u> 、 <u>枝条</u> だけの層積がある。
立木度	りゅうぼくど	幼齢林（概ね15年生未満の林分）において、現在の林分の本数と当該林分の林齢に相当する期待成立本数とを対比して十分率で示したもの。
林家	りんか	<u>世界農林業センサス</u> において、所有山林又は

項目	(よみがな)	解説
		所有山林以外の保有山林が 1ha 以上の世帯をいう。
林冠	りんかん	<u>樹冠</u> が隣接する <u>樹木</u> の樹冠と接して隙間なく連続している状態をいう。
林業	りんぎょう	土地（林地）の上に <u>林産物</u> の蓄積を図り、不動産として <u>林道</u> 、動産としての流動資産、資本財としての機械器具などの生産手段を用いて商品としての <u>林産物</u> （木材やきのこなど）を生産する産業。
林業機械	りんぎょうきかい	<u>伐採</u> や <u>造材</u> 、搬出を行うための <u>林業専用</u> の機械をいう。 <u>チェーンソー</u> や刈り払い機のほか、 <u>高性能林業機械</u> が開発されている。
林業研究グループ	りんぎょうけんきゅうぐるーぷ	<u>林業経営</u> の改善及び <u>林業技術</u> の向上を主たる目的として、 <u>林業後継者</u> などを中心に組織され、共同で学習・研究活動、共同事業などを行うグループ。略して「 <u>林研グループ</u> 」という。
公益財団法人 やまがた森林と 緑の推進機構	こうえいざいだん ほうじんやまがた もりとみどりのす いしんきこう	<u>森林所有者</u> が自ら行うことが困難な地域等において、 <u>分収林方式</u> により森林整備を行うことを目的として設立される公益財団法人。
林業経営体	りんぎょうけいえ いたい	<u>林家</u> や <u>林業会社</u> など所有権または所有権以外の権限に基づいて育林または <u>伐採</u> を行うことができる山林を保有している世帯、法人、団体をさす。
林業作業士	りんぎょうさぎょ うし	緑の雇用（林業作業士研修）による集合研修と職場内研修（O J T）を組み合わせた3年間の研修で、森林整備や素材生産、運搬等の林業作業と、林業労働安全衛生に必要な知識、技術・技能を習得した者。フォレストワーカーとも呼ばれる。

項目	(よみがな)	解説
林業士	りんぎょうし	山形県で、地域 <u>林業</u> の活性化を図るため、地域の中核的指導者として活動できる人を林業士として認定している。地域の模範となる <u>林業</u> 経営の実践、 <u>林業</u> 後継者の育成や県民を対象とした森林環境学習など多様な活動をしている。
林業事業体	りんぎょうじぎょうたい	<u>林家</u> や林業会社など <u>森林</u> を保有し、その経営を行う <u>林業経営体</u> から受託、請負等によって育林や木材生産等行う <u>森林組合</u> 、 <u>造林業者</u> 、 <u>素材生産業者</u> 等をいう。なお、 <u>世界農林業センサス</u> では、山林の保有面積が 10 アール以上の世帯、法人、法人以外の団体等をさす。
林業専用道	りんぎょうせんようどう	幹線となる林道を保管し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道をいい、10 トン積みトラックや林業用車両の走行を想定している。
林業普及指導員	りんぎょうふきゅうしどういん	<u>森林法</u> 第 187 条に定められる職員で、専門事項に関する調査研究、 <u>林業</u> に関する技術及び知識の普及、森林の <u>施業</u> に関する指導を行う。
林研グループ	りんけんぐるーぷ	<u>林業研究グループ</u> の略。
林産物	りんさんぶつ	<u>林野</u> から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、きのこ、ウルシなどの <u>特用林産物</u> がある。
林相	りんそう	<u>森林</u> を構成する <u>樹種</u> 、 <u>林冠</u> の疎密度、 <u>林齢</u> 、 <u>林木</u> の成長状態などによって示される <u>森林</u> の全体像をいう。
林地開発	りんちかいはつ	<u>森林</u> における開発行為をいい、具体的には、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為であり、 <u>森林法</u> 第 10 条の 2 により、許可制度となっている。

項目	(よみがな)	解説
林地台帳	りんちだいちょう	林地所有者や境界測量状況等の情報を地番ごとに整理したもので、市町村に整備されている。
林地台帳制度	りんちだいちょうせいど	市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報を記載した「林地台帳」を作成し、その内容の一部を公表する制度。森林の位置や地番の確認を行いやすくして保有森林への関心を高めるほか、森林所有者による林地台帳情報の修正申出を喚起するため、林地台帳の一部及び台帳に付帯する地図の公表（公表することにより個人の権利利益を害するものを除く）、また、地域の森林整備の担い手による集約化の取組を促進するため、同一の都道府県内で森林経営計画の認定を受けている林業経営体等に対しては、情報提供が可能。
林地肥培	りんちひばい	<u>林木</u> の生長を促進し、地力の維持と造林を図るため林地に肥料をほどこすこと。
林道	りんどう	木材等の <u>林産物</u> を搬出したり、 <u>林業経営</u> に必要な資材を運搬するため <u>森林</u> 内に開設された道路の総称。行政では、林道規程に適合し、林道台帳に登載されているものをさす。
林道網	りんどうもう	<u>森林</u> 内の道路で構成される路網のうち、網の目状に敷設され形成される <u>林道</u> の路網を指す。
林道密度	りんどうみつど	<u>森林</u> の単位面積当たりの <u>林道</u> の延長(m/ha)で表される。
林内照度	りんないしょうど	林内の明るさの度合いのことをいう。
林内相対照度	りんないそうたいしょうど	林内の明るさの、 <u>裸地</u> での明るさに対する比。一般には、照度計を用いて測定する。

項目	(よみがな)	解説
林内路網密度	りんないろもうみつど	<u>森林</u> 内において、 <u>林道</u> に一般道路（国道・県道・市町村道等）の延長を加えたものの密度（m／ha）をいう。
林班	りんぱん	<u>森林</u> の位置と <u>施業</u> の便を考え設定した森林区画の単位。沢筋・尾根筋・河川などの自然地形などで区分けする。
林分	りんぶん	<u>林相</u> がほぼ一様で、隣接する <u>森林</u> と区別できるような条件を備えた <u>森林</u> 。例えば、 <u>樹種</u> 、 <u>樹齡</u> 、 <u>林木</u> の直径などが揃っているなどで、 <u>林業</u> 経営上の単位として扱われる。
林木	りんぼく	<u>林分</u> を構成している <u>樹木</u> をいう。
林野	りんや	<u>森林</u> と森林以外の草生地とを合わせたもの。また、不動産登記法上の分類では、山林と原野を加えたもの。
林齡	りんれい	<u>森林</u> の年齢。 <u>森林</u> が成立（ <u>更新</u> 又は <u>植栽</u> ）した年を1年とし、それから経過した <u>森林</u> の年数をさす。
齡級	れいきゅう	<u>林齡</u> を5年ごとの幅でくくったもの。林齡1～5年をⅠ齡級、6～10年生をⅡ齡級、以下5年刻みでⅢ齡級、Ⅳ齡級・・・という。
路網	ろもう	<u>森林</u> 内における <u>林業</u> 用道路が網の目状に敷設、形成されている状況。 <u>林道</u> や <u>作業道</u> のほか、一般道路（国道・県道・市町村道等）を加えた道路全体を指す。